

必要書類一覧表

自費解体

※申請期限:令和7年3月31日

チェック欄	申請時に必要な書類		様式の入手先
	<input type="checkbox"/>	自費解体・撤去に係る償還申請書・償還申請に係る同意 <どちらとも実印の押印が必要>	
<input type="checkbox"/>	印鑑登録証明書(法人の場合は、印鑑証明書)【原本】<1月1日(発災日)以降のもの> ※ 印鑑登録証明書発行の際には、印鑑登録証(印鑑登録した際に発行)が必要		住民窓口課 (法人の場合は、法務局)
<input type="checkbox"/>	来庁者の身分証明書【写し】		各発行機関
	1点で可	運転免許証、パスポート、在留カード、個人番号カード(マイナンバーカード)、 その他(国、地方公共団体の機関が発行した身分証明書のうち顔写真付のもの)	
<input type="checkbox"/>	上記がない場合、 2点必要	国民健康保険、健康保険、後期高齢者医療保険、船員保険もしくは介護保険の被保険者証、 国民年金手帳、国民年金・厚生年金保険・共済年金・恩給の証書、学生証、社員証、 その他 顔写真なしの官公署発行の資格証等	
<input type="checkbox"/>	り災(被災)証明書【写し】		税務課
<input type="checkbox"/>	登記事項証明書(全部事項)(現在の建物所有者が記載されているもの)【原本】 <1月1日(発災日)以降のもの> ※ 建物が未登記の場合は、名寄帳及び土地の登記事項証明書(全部事項)が必要		金沢地方法務局 七尾支局 【未登記の場合】 名寄帳は税務課、土地の登記事項 証明書は法務局にて発行
<input type="checkbox"/>	建物配置図 解体済の建物等を明記してください。 ※手書きでも可		中能登町の申請様式2
<input type="checkbox"/>	損壊家屋等解体撤去工事費用内訳書		申請者 又は業者が発行
<input type="checkbox"/>	解体写真 ※ 各工程(解体前・解体途中・解体後)の写真		
<input type="checkbox"/>	契約書【写し】 ※ 注文書と請求書のセットでも代用可		業者が発行
<input type="checkbox"/>	領収書【写し】		
<input type="checkbox"/>	内訳明細書【写し】【申請様式6との金額整合の確認】		
<input type="checkbox"/>	マニフェスト伝票(E票)【写し】		
チェック欄	場合により必要な書類		
	必要な書類	必要となる場合	書類の入手先
<input type="checkbox"/>	委任状 <委任者は実印での押印が必要>	申請者以外が窓口に書類を持参する場合	中能登町の申請様式4
<input type="checkbox"/>	商業・法人登記簿謄本(資本金が分かるもの)【原本】 <1月1日(発災日)以降のもの>	建物の所有者が中小企業基本法第2条に規定する中小企業者の場合	金沢地方法務局 七尾支局

※ 個別の状況により、上記以外の必要書類の提出をお願いすることがあります。